

# 令和5年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：長崎県、長崎市、佐世保市、西海市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

ながさき海洋・環境産業拠点特区

## 2 総合特区計画の状況

### ① 総合特区計画の概要

国内有数の造船業集積地である長崎県において、燃費・環境性能に優れた高付加価値船・省エネ船の建造等を促進するとともに、造船で培われた技術と海洋県としての地理的特性を活かした海洋エネルギーの実用化に向けた取組等を進めることにより、産業の振興とあわせて、環境保全・省エネ及びエネルギー供給という社会経済課題の解決にも貢献し、地域経済の活性化につなげていく。

### ② 総合特区計画の目指す目標

エネルギー問題と海運での地球温暖化対策・環境対策について、基幹産業である造船業の技術力を活かし、CO2の排出が少ない高付加価値船・省エネ船の建造を促進するとともに、造船技術とそこから派生する省エネ・環境技術を駆使し、海洋県としての地理的特性も活かしながら海洋・環境産業の振興を図ることにより、産業振興と環境保全・省エネ、エネルギー供給という我が国の経済社会課題の解決に貢献する「ながさき海洋・環境産業モデル」の実現を図り、地域経済の活性化につなげる。

### ③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日 指定

平成25年11月29日 認定

平成30年4月1日 変更認定

令和5年3月16日 変更認定

### ④ 前年度の評価結果

グリーンイノベーション・農林水産業分野 3.2点

- ・ ウクライナ危機等により需要の低迷は如何ともし難いところがあるが、数多くの補助事業を実施し、税制上の優遇措置を講じるなど取組の方向は評価することができる。
- ・ 「ながさき海洋・環境産業モデル」の実現は我が国にとって重要であり、継続的な取組を期待する。評価指標（3）に関しては、五島市沖浮体式洋上風力発電ウインドファームが運転開始予定など、明るい見通しがあり、今後の更なる展開、波及が期待できる。
- ・ 県内造船所による環境関連機器の取扱や、海洋再生可能エネルギー利用発電設備については、様々な要因もあるだろうが、目標がやや過大であったようにも感じ

られる。要因の分析とともに、海洋・環境産業の振興や環境保全に関して、より現実的な目標設定と、そのための取組が重要であろう。

- ・ 環境性能に優れた高付加価値船・省エネ船の建造と、造船力を活かした海洋エネルギーインフラの創出との相乗効果をはかるために取り組まれた体制、仕組み、仕掛けがうまく機能したのかを点検いただき、協議会や制度活用の新たな展開方策を基に、令和5年度からの計画につなげることを期待したい。

#### アジア拠点化・国際物流分野 2.4点

- ・ 評価指標（1）から（3）のいずれも、初年度や前年度と比較しても、同じか更に減少している点はかなり厳しいと評価せざるを得ない。より具体的に成果につなげる取組として何をしていくのかよく検討する必要がある。また事業方針の転換に伴い、必要であれば、評価指標の再検討も考えてもよいかもしれない。
- ・ 五島市沖浮体式洋上風力発電ウィンドファームが運転開始に向けて着実に進んでいることは朗報だが、風力発電一般については近年では中国が先んじている模様であるため、スピード感のある発展を期待する。
- ・ 高付加価値・省エネ船に強い造船技術、生産効率の高さなどの本特区が持つ非常に高い優位性が、評価指標の成果に結びついていない理由として、国内造船業の事業再編や、国際的な価格競争といった厳しい環境にあることは理解できるが、それが長年同じ課題として続いてしまっていることが懸念される。国際的な周知など、ソフト面での新しい打開策の実施や検討などがどの程度なされているのかも知りたい。生産効率向上や生産現場の高度化、人的資源蓄積など数値には表れない取組が充実して行われていることは、地域独自の取組や、現地調査からも伺うことができ、高く評価できる点である。
- ・ 財政支援など、地元の努力は分かる。外的要因も大きいだろうが、やはりカーボニュートラルの視点からも我が国の技術はもっと競争力があると思われるので、もう少し戦略を変えて行ってみてはいかがだろうか。

#### ⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

近年の新造船市場を取り巻く環境は、ウクライナ危機等による需要の低迷に加え、円安等による鋼材、資機材、電気・ガス・水道等インフラの急激な価格高騰と、それに伴う船価の高騰もあり、新規建造発注に慎重になっている船主も見受けられるなど、引き続き厳しい状況である。

そのような中、県内にある複数の主要造船所では、新船造船事業を休止し、温室効果ガス削減対策強化に対応した修繕事業や艦艇の建造事業などへの事業再構築を行っている。

また、中小造船所においては、技能者の人手不足が大きな課題となっている中、各自治体の様々な支援制度を活用しながら、人材育成・確保の取組にも注力しているところである。

環境性能に優れた高付加価値船・省エネ船に関する取組について、ある主要造船所では、従来の船用燃料油（重油）に比べ、硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）、窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出削減がそれぞれ約100%、約80%、約30%見込める環境負荷の低い

「LNG燃料船」を令和5年度に竣工し、令和7年度年には2隻目及び3隻目の竣工を予

定している。また、硬翼帆により風力エネルギーを船の推進力に変換する装置を搭載した世界初の石炭輸送船については、令和4年度に竣工後、実航海での性能検証試験が行われているところである。今後も当輸送船の建造事業を実施していくこととしている。

さらに、LNGよりも更に環境負荷が低いとされる次世代燃料船として令和4年度に基本設計承認を取得した「アンモニア燃料船」については、技術的な要件や安全性基準を満たしていることが確認され、建造に向けた取組が進められている。

また、別の主要造船所では、既存船の環境性能向上等を目指したLNG運搬船の主機換装工事实現に向け、大手海運会社及び大手造船所と協業して取り組むこととしている。

環境関連機器分野では、バラスト水処理装置の搭載のほか、中小企業においてもLNG燃料供給装置の製造に携わっている。

海洋再生可能エネルギー関連の実績については、福島浮体式洋上ウィンドファーム実証研究における7MWのV字型セミサブ浮体の実証を行うほか、五島市の0.5MWの潮流発電事業、2MWの浮体式洋上風力発電実証事業を行ってきた。

浮体式洋上風力発電については、令和6年1月中に16.8MWの運転開始を予定していたが、浮体構造物の不具合に伴い、運転開始時期が令和8年1月へ遅延が生じている。

また、潮流発電については、令和6年秋に1.1MWの実証機の設置を予定している。

さらに、再エネ海域利用法に基づき、令和4年9月に促進区域に指定された西海市江島沖については、令和5年12月13日に発電事業者が選定され、令和11年の運転開始に向けて最大420MW規模の発電事業が具体的に動き出した状況である。

引き続き、総合特区制度の活用により、関係機関や地元企業が連携し、海洋エネルギー産業の更なる拠点形成に向け、展開を進めていくこととする。

## ⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

本計画は、令和5年3月16日に計画の変更が認定され、令和5年度から令和9年度までの計画となる。前計画から指標等の見直しを行っている。

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

### ① 評価指標

評価指標（1）：県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量（累計）  
（進捗度96%）

数値目標（1）：145万総トン（令和5年度）→725万総トン（令和9年度）  
[令和5年度目標値：145万総トン、令和5年度実績値：139万総トン  
進捗度96%]

評価指標（2）：県内企業による環境関連機器の取扱件数（累計）（進捗度100%）

数値目標（2）：37件（令和5年度）→185件（令和9年度）  
[令和5年度目標値：37件、令和5年度実績値：37件、進捗度100%]

評価指標（3）：県内企業が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量（進捗度36%）

数値目標（3）：26.3MW（令和5年度）→29.4MW（令和9年度）  
[令和5年度目標値：26.3MW、令和5年度実績値：9.5MW、進捗度36%]

## ② 寄与度の考え方

該当なし

## ③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本県造船業が有する高い技術力を活かしながら、高付加価値船や省エネ船の建造促進に加え、海洋エネルギー分野における海洋関連産業の拠点づくりを着実に推進していくため、総合特区を活用した取組を進めることにより、県内産業の裾野の広がりや成長を促し、地域経済の活性化を図る。

「高付加価値船・省エネ船の建造促進」については、平成30年11月、日本政府は、韓国が造船会社に対し違法な金融支援を行ったとして世界貿易機関（WTO）に提訴したとおり、健全な受注競争の環境にないことから、新造船の受注は少なくなり、その後もコロナ禍による海運市況の低迷や、ウクライナ危機による経済の不透明感、円安による資材高騰など、市場動向は目まぐるしく変化しており、非常に厳しい状況にあるが、脱炭素化に向けて大気汚染に関するSOx規制、NOx規制（Tier-III）などの環境規制に対応した取組の継続、生産物流効率化に向けたIoT技術の適用等の生産現場の高度化に向けた取組などを進めていくとともに、県内主要造船所による環境性能に優れたLNG燃料船等の建造や既存船の修繕事業について、特区制度や地元自治体の支援制度等を活用しながら、関係機関や地元企業が連携し合い、推進を図っていく。

「県内造船所による環境関連機器の取扱件数」については、県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱を促進するために取り組んできた「とん税及び特別とん税の非課税要件の緩和」は実現されていない。バラスト水管理条約は平成29年9月8日に発効し、新造船について外航船の場合は設置が進んでいる。既就航船の排ガス浄化装置については、船主側は主に中国の造船所でのレトロフィット（追加設置）や燃油の選択が多く、国内での追加設置は少ない状況にある。今後は、SOx、NOx、CO2の排出削減に有効な次世代燃料タンク等の開発・製作を実施し、引き続き営業活動を継続していく。

「県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量」については、現在進行している五島市沖洋上風力発電事業（16.8MW）や、五島市奈留瀬戸の潮流発電事業が進む中、令和4年度に西海市江島沖が促進区域の指定を受け、令和5年12月に発電事業者が選定され、令和11年の運転開始に向けて最大420MW規模の発電事業が動き出した状況であり、海洋エネルギー関連産業推進の機運が一層高まっており、発電事業者、国、県、地元自治体及び地元関係者が連携しながら事業を推進していく必要がある。

本県としてはこれまで、当産業への参入支援の中核となる企業の育成と、その企業を中心としたクラスター形成による共同受注体制の構築支援を行ったが、今後も海洋再生可能エネルギーの導入促進が県内外でより加速されることから、洋上風力発電事業への本県企業の参入支援として、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会及び長崎県産業振興財団による人材育成支援や参入・取引拡大支援を実施している。

具体的には、令和2年に日本財団及び長崎県により創設された洋上風力発電事業に係る人材育成機関である長崎海洋アカデミーを、延べ800名以上が受講している。

また、県においては令和4年度に創設された海洋エネルギー関連産業進出促進事業補

助金を活用し、商用化が進む海域での海洋関連技術の共同研究開発及びサプライチェーン形成などが推進され、令和5年度までに延べ30事業者を支援している。

#### ④ 目標達成に向けた実施スケジュール

平成25年11月29日から本総合特区計画が認定され、各種取組を実施している。新たに令和5年3月に変更認定を受け、現状に見合った目標・計画を策定している。本特区の目標実現につなげていくため、各事業の着実な推進による新たな数値目標の達成に努めていく。

「高付加価値船・省エネ船の建造促進」については、今般のウクライナ危機による経済の不透明感等により、船主の発注意欲が低下することを懸念しているものの、県内造船業界は大型客船建造事業の終了、新規造船の休止、工場譲渡などを経て、LNG燃料船や硬翼帆による高付加価値船・省エネ船等の建造推進を行うべく、財政支援や取り巻く規制について協議を行い、特区制度や県内自治体との連携を通じて、本特区における高付加価値船・省エネ船の建造促進の取組を進めていく。

「海洋エネルギーの実用化」については、五島市沖洋上風力発電が令和8年1月の商用開始に向け、建造が進められている。また、西海市江島沖についても、令和4年9月に促進区域の指定を受け、令和5年12月に発電事業者が選定され、令和11年の運転開始に向け420MW発電事業が動き出しており、県内洋上風力発電の拡大が見込まれている。

発電開始後に必要となる洋上風力発電関連オペレーション&メンテナンス（O&M）分野については、世界初となる実海域での訓練の可能な施設が長崎市内に令和6年10月に開所予定となっており、関係機関と連携しながら、参入企業を支援していく。

本分野へ取組む企業等への支援として、参入に必要な設備投資や研究開発等への補助制度を始め特区制度や県内自治体との連携を通じて、本特区における海洋再生可能エネルギーの実用化の取組を進めていく。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

### ① 特定地域活性化事業

該当なし

平成25年度春協議の「保税地域間運送の手続の簡素化」や、平成26年度春協議の「外国人技能実習生の受入期間の拡大」等の提案を行ってきたものの、運用での対応や法律施行による全国展開で実現した。

### ② 一般地域活性化事業

#### ②-1 同一特定倉庫内での保税工場の指定による物流コストの削減（関税法）

##### ア 事業の概要

大型客船のような、海外からの輸入資材が多い船舶の建造に伴い、同一特定倉庫内での保税工場の指定について、倉庫の一部を指定保税地域として指定し、他の一部を保税工場として指定を受けることは現行制度において可能との見解が示された。

今後、物流コストが削減されることで、船舶建造の件数拡大が見込まれる。

##### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

大型客船建造事業からの撤退や造船市況低迷のため活用は無かった。今後、工場譲

渡を受けた県内造船会社における本格操業に応じて物流・資材などへの活用が見込まれる。

## ②-2 保税地域における蔵置期間の延長による物流コストの削減（関税法）

### ア 事業の概要

大型客船のような、海外からの輸入資材の多い船舶の建造に伴い、外国貨物の蔵置期間の延長緩和について、当初から期間内に終了しないことが明らかな場合は、現行制度において、移入承認を受ける際に同時に蔵置期間の延長承認を受けることが可能との見解が示された。今後、物流コストの削減に寄与することとなり、結果として高付加価値船・省エネ船建造が推進される。

### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

大型客船建造事業からの撤退や造船市況低迷のため活用はなかった。今後、工場譲渡を受けた県内造船会社における本格操業に応じて物流・資材などへの活用が見込まれる。

## ③ 規制の特例措置の提案

令和5年度においては、長崎市、佐世保市及び西海市にて海洋の地域ワーキングを開催した結果、新たな規制の特例措置の提案には至らなかった。今後の事業展開に応じて、引き続き規制の特例措置の提案を検討していく。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

### ① 財政支援：該当なし

### ② 税制支援：該当なし

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

### ③ 金融支援（利子補給金）：該当なし

令和5年度中の新規の認定はなかった。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

企業の競争力向上等を図るため、地元自治体を実施するものづくり支援補助事業や人材育成事業、企業立地奨励金事業等の財政支援措置を始め、企業誘致・立地の促進を図る施策として、固定資産税の課税免除等の税制支援措置など、効果的な取組を行った。また、「地域ワーキンググループ」では、特区制度を活用した国と地方の協議事項の検討や事業の展開、地域独自の課題に対する解決策の検討を実施した。

「海洋エネルギーワーキンググループ」では、海洋エネルギー関連デバイスに関する支援策だけでなく、海洋関連産業の新規創出を目的とするため、企業と大学や研究機

関による協議会を開催している。

## 7 総合評価

令和5年3月に変更認定を受け、県内産業動向を反映した数値計画の見直しを行っており、評価指標（1）については目標値の96%、評価指標（2）については目標値を100%で達成し、評価指標（3）については、洋上風力発電事業の計画遅延等もあり、目標値の36%となった。

特に、評価指標（1）に関する令和5年度の新たな取組として、次世代燃料船と位置づけられる「LNG燃料船」が竣工し、令和7年度には2、3隻目の竣工が予定されているほか、硬翼帆式風力推進装置搭載船の建造についても引き続き注力していく。さらには、LNGよりも更に環境負荷が低いとされる「アンモニア燃料船」の開発も進められている。

評価指標（3）に関しては、平成31年4月1日に施行された再エネ海域利用法に基づき、令和元年12月27日に五島市沖が同法に規定する促進区域に全国で初めて指定され、令和3年6月に発電事業者が選定された後、令和6年1月末の運転開始に向け浮体式洋上風力発電所の建設が進められていたところであるが、浮体構造物の不具合が発見されたことに伴い、運転開始時期が令和8年1月に変更されたところである。

また、五島市沖に続く、西海市江島沖の洋上風力発電事業については、令和4年9月30日に促進区域に指定され、令和5年12月に発電事業者が選定されたところであり、令和11年の運転開始に向けて最大420MW規模の発電事業が動き出したところである。このように本県の海洋再生可能エネルギーの導入が着実に進んでいることから、今後、当該関連産業への地元企業の参入拡大に向けた取組として、国内発注が見込まれる企業を招聘したセミナーや商談会等の開催、参入に必要となる研究開発や設備投資等に対する補助などの後押しを行っていく。

引き続き、各支援制度を有効に活用していくとともに、特区が掲げる目標の実現に向けて地域が一体となって取り組んでいく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初2021年度 (令和3年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
数値目標(1)	目標値		145(万総トン)	290(万総トン)	435(万総トン)	580(万総トン)	725(万総トン)
	実績値	171(万総トン)	139(万総トン)				
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		96%				
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) 県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量(累計)	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>近年の造船業界は市場の変化が激しく、県内主要造船所の事業再編も進む中、大手・中小各社の高付加価値船・省エネ船の建造数値計画に基づき算出している。なお、年度毎の受注の高低に左右されない累計値を採用し、最終的な建造量を目標値とする。</p> <p>※企業の事業展開戦略に基づく数値のため、個別の目標値については非公表とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造船業への地域一体となった民間主導の支援体制の構築</li> <li>・グリーン対応型企業成長促進事業(県)による事業拡大支援(活動費等補助)</li> <li>・ものづくり支援補助事業(長崎市)、ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業(県)による技術開発</li> <li>・戦略産業人材育成・確保支援事業(佐世保市)、認定訓練助成事業(県)による人材育成・確保等</li> </ul>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>各年度の目標値については、県内造船所で建造された多くの高付加価値船や省エネ船が世界の航路で運航されることが、地球温暖化対策につながるとともに、県内産業の裾野の広がりや成長による地域経済の活性化に資するものと考えられるため、地域協議会参加の各造船所が示す目標値の合計により設定した。</p> <p>令和5年度の実績値については、各造船所の令和5年度の建造実績を集計し、その総計を実績値とした。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>近年の新造船市場を取り巻く環境は、ウクライナ危機等による需要の低迷に加え、円安や海外インフレ等による鋼材、資機材、電気・ガス・水道等インフラの急激な価格高騰と、それに伴う船価の高騰もあり、引き続き厳しい状況である。県内においても、主要造船所3社のうち2社が新造船を休止している状況である。</p> <p>休止したうちの1社は、修繕船事業に注力しており、既存船の環境性能向上等を目指したLNG運搬船の主機換装工事実現に向けて、大手海運会社、大手造船所と協業して取り組むこととしている。</p> <p>また、新造船を続ける主要造船所では、風力推進装置(硬翼帆)を搭載する大型ばら積み貨物船やLNG燃料船を竣工し、今後更に環境に配慮した新船造船の建造に注力する方針を打ち出している。</p> <p>引き続き、情勢を注視しつつ受注の促進に向けて活動を行っていく状況である。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		2021年度 (令和3年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
数値目標(2) 115件	目標値		37(件)	74(件)	111(件)	148(件)	185(件)
	実績値	50(件)	37(件)				
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		100%				
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 県内企業による環境関連機器の取扱件数(累計)	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	総合特区制度の「とん税等の優遇」により、地域内での環境関連機器の取扱量や建造増加に必要な環境整備を図るとともに、技術面の研究開発支援と連携した継続的な支援により目標達成を目指す。 ※企業の事業展開戦略に基づく数値のため、個別の目標値については非公表とする。 ・創造的技術開発・販路開拓支援事業による研究開発、販路開拓支援(佐世保市)等					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	各年度の目標値については、海洋環境の保全対策の課題解決に必要な環境配慮設備(バラスト水処理装置:BWMS)の取扱量について、地域協議会参加の各造船所が示す目標値の合計により設定した。 令和5年度の実績値については、各企業の令和5年度の取扱実績を集計し、その総計を実績値とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	令和5年度には新造船を37隻建造し、バラスト水処理装置は当初から組入れられたため、指標も同数となった。 引き続き、環境に配慮した新造船受注が継続して獲得できるよう、船主との関係強化等を図りながら取り組んでいく。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		2021年度 (令和3年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
数値目標(3) 9MW → 33 MW	目標値		26.3(MW)	27.3(MW)	28(MW)	28.7(MW)	29.4(MW)
	実績値	9.5(MW)	9.5(MW)				
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		36%				
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(3) 県内企業が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	総合特区制度の活用により海洋エネルギー産業の拠点形成に重要な実証フィールドの誘致、海域利活用のルール等の必要な環境整備を行うとともに、「技術開発、研究、教育を行う研究拠点」等を設置し、自立的に発展するクラスター形成に向けた継続的な支援により目標達成を目指す。 ・長崎県海洋エネルギー産業の拠点形成構想に基づく事業実施(H26構想策定) ・海洋エネルギー実証フィールドの構築及び実証・商用事業の誘致促進 ・「長崎市新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助金」(長崎市)による事業可能性調査及び人材育成支援 ・地元関連企業で構成するNPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の活動支援					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	平成29年度時点で、県内造船所等が携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量と今後計画されている海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量の合計を目標値として設定する。 目標値として設定した計画等は以下のとおり。 ・五島市沖にて稼働中の浮体式洋上風力発電(2MW) ・県内企業が建造し、福島県沖に設置した浮体式洋上風力発電(7MW) ・五島市沖浮体式洋上風力発電ウインドファーム(16.8MW) ・環境省事業での潮流発電デバイス実証試験(0.5MW)					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	長崎県五島市沖浮体式洋上風力発電(現行2MW)は、令和6年1月中旬に16.8MWの運転開始を予定していたが、浮体構造物の不具合に伴い、運転開始時期が令和8年1月へ遅延が生じたため、計画未達となった。 潮流発電においては、令和3年度まで0.5MWでの実証試験を行った後、令和4年度潮流発電による脱炭素化モデル構築事業を活用し、国内初の商用スケール大型潮流発電による実証試験として採択され、令和6年度秋に1.1MWの実証実験を行うこととしている。 また、西海市江島沖洋上風力発電においては、令和5年12月に発電事業者が選定され、令和11年の運転開始に向けた最大出力420MW規模の発電事業が具体的に動き出した状況である。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし	-	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	-	-	-

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	-	-	-

## ■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

## 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
グリーン対応型企業成長促進事業	急速に進展する脱炭素化の動きに全国に先駆けて対応するため、将来を見据えた新たな技術の獲得やサプライチェーンの強化、本件製造業のグリーン化を推進。	数値目標（１）	・技術開発支援タイプ 1,000千円（１件） ・企業連携支援タイプ R5認定分：４グループ12社 53,367千円 R4認定分：５グループ16社 153,470千円	長崎県
ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業	製造業・通信業を営む県内中小企業等のうち、支援重点分野における商品化研究や見本市出店といった事業拡大に係る経費について支援を実施。	数値目標（２）	R5年度 6,194千円（７件）	長崎県
ものづくり支援補助事業	市内ものづくり製造業の経営基盤の強化を図るため、技術・技能の高度化などの人材育成を始め、販路開拓、新製品開発、新事業展開、生産性向上などの取組を支援する。	数値目標（１）、（２）、（３）、（４）	R5年度 ・長崎工業会補助事業 2,750千円 ・長崎地域造船造船機技術研修事業 3,500千円 ・長崎市製品・技術「優れモノ」PR補助事業 29千円（１件） ・チャレンジ企業応援事業費 136,736千円	長崎市
新エネルギー産業等プロジェクト促進事業	環境・新エネルギー関連分野における地場企業等を中心とした連携体による製品・技術開発のためのプロジェクト創出や販路拡大を支援するため、公益財団法人長崎県産業振興財団に補助を行う。	数値目標（３）	R5年度 16,837千円	長崎県
海洋エネルギー関連産業創出促進事業	洋上風力発電等の海洋エネルギーの商用化を見据えた技術研究開発や専門人材育成及び共同受注体構築への取組を支援することにより海洋エネルギー関連産業の拠点形成を促進するため、海洋エネルギー関連産業創出促進事業補助金を交付する。	数値目標（１）、（２）、（３）	R5年度 40,000千円	長崎県
創造的技術開発・販路開拓支援事業補助金	企業の技術力向上や販路拡大を図るため、市内企業が新製品・新技術の開発に取り組む際や、新製品等の販路開拓を行う際の経費の一部を補助する。	数値目標（１）、（２）、（３）、（４）	R5年度 7,073千円（４件）	佐世保市
戦略産業人材育成・確保支援事業	ものづくり企業における技能継承不足や人材不足などの解消を図るため、中小企業団体が人材育成や人材確保に取り組む事業に対して、経費の一部を補助する。	数値目標（１）、（２）、（３）	R5年度 2,700千円（１件）	佐世保市
認定訓練助成事業費補助金	長崎地域造船造船機技術研修センターが実施する認定職業訓練を支援する。	数値目標（１）、（２）、（３）	R5年度 1,877千円	長崎県
地場企業工場等立地促進補助金	事業拡大に取り組む製造業者等の、工場増設等の設備投資に対し、投資額や新規雇用者数等に応じた補助を行う。	数値目標（１）、（２）、（３）、（４）	R5年度 2,465,782千円（２件） 立地協定３件	長崎県
企業立地推進助成事業	高付加価値船関連の船用企業等の本県への立地・集積に関し、補助を行う。	数値目標（１）、（２）、（３）	R5年度 支援措置件数 １件	長崎県
企業立地奨励金事業	域外からの企業の立地や域内の増設を促進し、本市の雇用の拡大と所得の向上を図るため、立地企業に対し企業立地奨励金を交付する。	数値目標（１）、（２）、（３）	R5年度 213,710千円（17件）	長崎市
企業立地奨励金	新たな企業が立地し、立地企業が更なる投資を行うことで、魅力ある雇用環境が創出・拡大されることを目的とし、一定要件に該当する工場等の新設及び移設、増設を行った企業に対し、企業立地促進条例に基づき奨励金の交付を行う。	数値目標（１）、（２）、（３）	R5年度 98,347千円（５件）	佐世保市
雇用奨励金交付	引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業に対して制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	数値目標（１）、（２）、（３）	R5年度 0件	西海市
普通財産貸付料の減額	引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業に対して制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	数値目標（１）、（２）、（３）	R5年度 0件	西海市
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
固定資産税の課税免除（誘致企業及び地場企業向け）	長崎市地域経済牽引事業の促進による成長発展の基盤強化のための課税免除に関する条例により、固定資産税の課税免除を行う。	数値目標（１）、（２）、（３）	R5年度 171,653千円（３件）	長崎市
固定資産税の課税免除（誘致企業・地場増設企業対象）	過疎地域で投資をした、一定要件に該当する企業に対し、過疎法に基づき、固定資産税の課税免除を行う。	数値目標（１）、（２）	R5年度 2,147千円（３件）	佐世保市
固定資産税の課税免除（誘致企業・増設企業対象）	引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業に対して制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	数値目標（１）、（２）、（３）	R5年度 0件	西海市

#### 規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

#### 特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

#### 体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	地区ごと（長崎・佐世保・西海）に組織された「地域ワーキンググループ」においては、特区制度（規制・税制・財政・金融）を活用した、国と地方の協議事項の検討や事業の展開、地域独自の課題に対する解決策の検討を実施した。「海洋エネルギーワーキンググループ」では、海洋エネルギーにかかる地域一体となった課題の解決や特区制度を活用した事業の推進等について検討を行った。			
民間の取組等	産学官で構成する「長崎都市経営戦略推進会議」において、造船・海洋関連産業の人材育成、研究開発拠点の整備についてワーキングチームによる検討を実施している。地元造船関連企業及び団体で構成する「長崎地域造船造機技術研修センター」では、本特区が掲げる「高付加価値船・省エネ船の建造促進」の土台ともなる造船人材育成のための各種研修を実施している。			